事例No.	3151
公表年度	R6
団体の属性	都道府県
団体名	富山県

事例区分	DX

タグ	・ICT ・クラウド

事例種類	DX

事例内容・タイトル

eL-QRを活用した公金収納庁内の推進体制

出典

地方公共団体への公金納付のデジタル化に係る実務検討会①

富山県

eL-QRを活用した公金収納

庁内の推進体制

- システム担当課：
 出納課、建築住宅課、税務課（収納消込み関係）
- 情報の共有：
 県警、県企業局

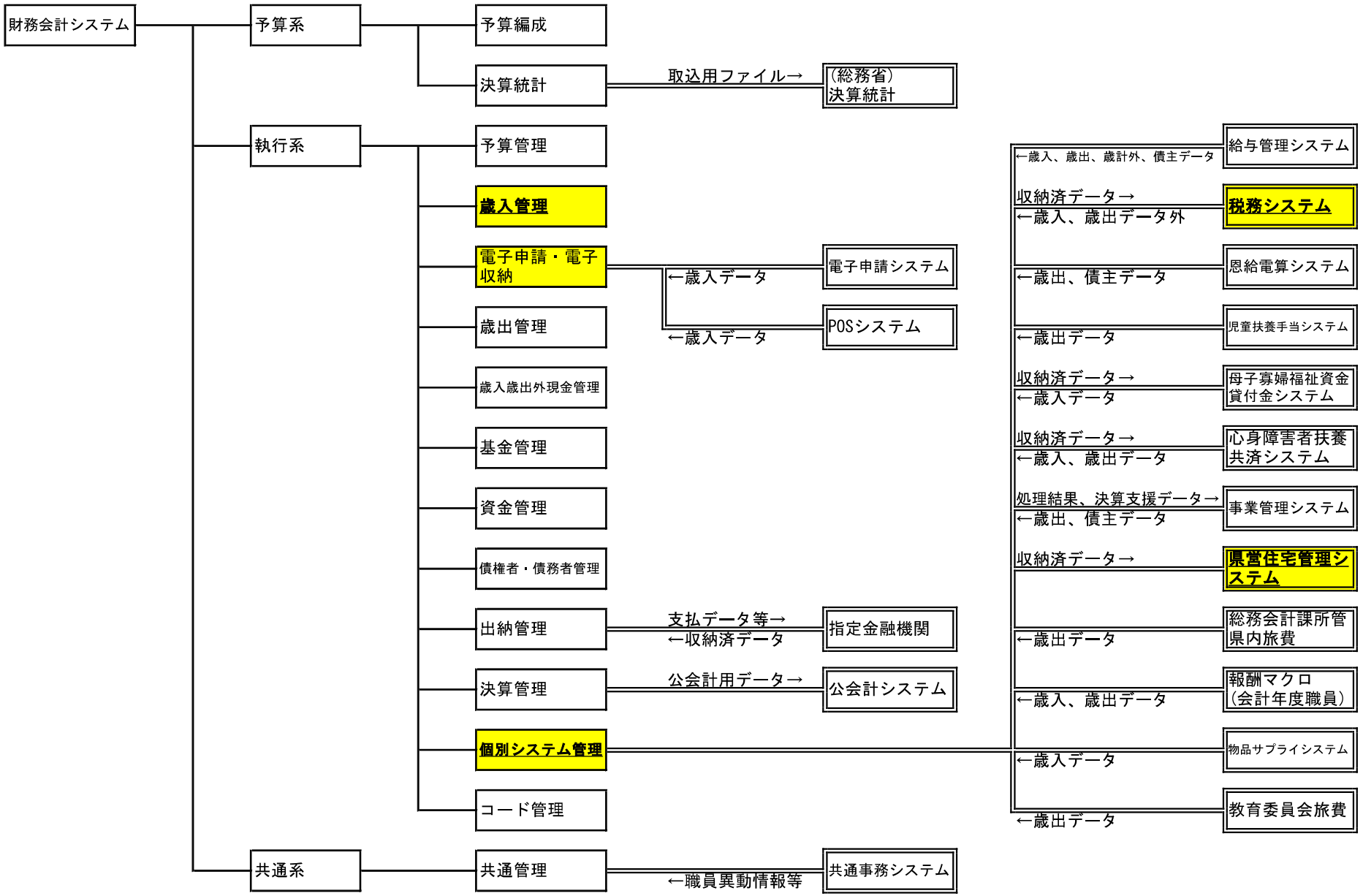
- 県税を除き、**ほとんどの納付書は「財務会計システム」で出力**している。
 * 県警の「放置違反金（歳入/歳計外とも）」を含む
- **普通会計の部門システムでの発行は「県営住宅の家賃／敷金」のみ**。
 * 原則、口座振替で納付書は少数（振替不能、生活保護の代理納付、古くからの居住者）
- 県企業局で対象となりうる**「工業用水道使用料」は口座振替**が原則。

富山県

原課との調整の状況

対象となるシステム	
財務会計システム	○【eL-QR対応予定】
県営住宅管理システム	○【eL-QR対応予定】
企業局財務会計システム	×【非対応】

富山県財務会計システム概要図（システム関連図）



【富山県】eLTAX収納金に係る事務処理の流れ(案)

納入義務者 | **収納窓口** | **eLTAX** | **指定金融機関** | **財務会計システム** | **県営住宅管理システム** | **税システム**

【凡例】
お金の流れ　事務手続き　住宅管理システム　税システム

・財務会計システムに歳入調定を登録
・県営住宅管理システムに歳入調定を登録
・税システムに歳入調定を登録

・職員は財務会計システムから納付書を発行し納入義務者へ送付する
・県営住宅管理システムから納付書を発行し納入義務者へ送付する
・税システムから納付書を発行し納入義務者へ送付する

eL-QR付納付書

・納入義務者は納付書が届いたら支払操作を行う

〈支払方法〉
①地方税お支払サイト
②スマホアプリ等
③金融機関窓口

・スマートフォンやパソコンで「地方税お支払サイト」にアクセスし納付書に印刷されたQRや納付番号を使い払う
・スマートフォンアプリ内で支払
・納付書を持って金融機関へ出向き窓口で支払
金融機関は県の指定金である必要なし

支払方法①　支払方法②　支払方法③

納付情報照会
決済情報登録

納付情報

納付情報（納付番号等）

・財務会計システムは、eLTAXに納付書情報を登録
・税システムは、eLTAXに納付書情報を登録

財務会計システム　県営住宅管理システム　税システム

納付書情報ファイルのアップロードについては、地方公共団体の各基幹システムから【税】と【税以外の公金等】をシステムごとにファイル作成し随時アップロードしていただくことを想定しており、アップロード回数については上限を設けない予定

現行eLTAX（地方税）では、アップロードする納付書情報等はLGWAN接続に限定
⇒公金は今後検討

共通納税機関３コードを上限としてその範囲で共通納税機関コードを取得可能。地方公金や上下水道使用料に係る納付情報ファイルや入金を地方税と区分する必要がある場合には、上限３コードの範囲内で各団体の任意で共通納税機関コードを複数採番していただくことを想定

納付情報ファイル（消込情報）

・財務会計システムは、eLTAXから消込情報を取得
・税システムは、eLTAXから消込情報を取得

財務会計システム　県営住宅管理システム　税システム

・財務会計システムに取込、チェックリストを確認

集計チェックシート

・税システムから「現金収納払込書」を出力
出納課資金決算係に提出する（現行どおり）

現金払込書

クレジットカード事業者、スマホアプリ事業者、金融機関
→ 幹事金融機関（地方税共同機構の口座）
→ 富山県 会計管理者口座

・当日の入金確認FAXを富山県へ送付

地方団体の入金口座（＝収納金振込口座）は、１共通納税機関コードにつき１口座を設定することになる。 納付された特定歳入等は、その設定された収納金振込口座に対して機構から振込を実施する

・指定金融機関から送付された入金確認FAXと払込書一覧表が一致することを確認

突合　払込書一覧表

・金額が確定したら許可入力する

その他電子収納の確定（許可）タイミングであり、eLTAX分は取込時点で確定（消込）している

・日次処理で銀行データ作成と収納所属への帳票配信

・受領した経理用データと会計別内訳書を収支日報へ反映

経理用データ　会計別内訳　入金日の２営業日後　財務会計システム　収納済一覧表

・日報など各種帳票に反映

日報

固定調定へ仮消込が必要となるため、税納付書様式「現金収納払込書」を使用する
電子収納だが、電子収納の流れではなく直接入金の仕組みを利用して収納する

その他の「直接入金」同様、出納課資金決算係に納付書を提出し、入金確認ＦＡＸと金額が一致することを確認する

納付書は北陸銀行へ提出し、北銀で領済データ化されたものを財務会計システムに取込むことで、固定調定に仮消込される

１共通納税機関コード　につき、
１納付情報ファイル
１入金口座

MPN収納機関番号

富山県はMPN導入済

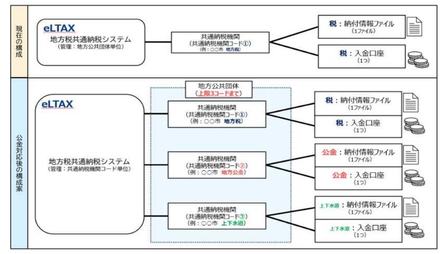


図 3.13 納付情報ファイルの作成単位、入金単位の変更イメージ